第203号

奈良会議所ニュース

1985. 8



目次

中小企業信用保険法に基づく
業種の指定について……2
三号議員確定公告……3
『事業承継と企業経営の問題点』
公認会計士　西浦正浩……4
人の使い方
大切な管理者の態度……5
第12回商工まつりについて……6
第18回「中小企業経営教室」
開催要項……7
青年部・友好倶楽部便り……8
中小企業の自己診断要領……9
貯蓄と税金
マネープランに節税対策を…10

マルケイ推せん状況（七月）

推せん件数　十件
推せん金額　二八〇〇万円

お問い合せ……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL 24－5501

求職者情報

8月10日掲載分

性別	No.	職種	年令	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格	備考
男子	1	経理事務	60	自営業30年	150,000	9:00～17:00（日・祝）	奈良（通）	不問	生駒市	有	旧専(商業)卒	
	2	陶器デザイン原型師	34	イラストレータ3年 陶器デザイン原型師4年	150,000	8:30～17:30（日・祝）	大阪・奈良（通）	〃	奈良市	無	大卒(歴史)	
	3	腹押上	52	腹押30年	230,000	8:00～17:00（日）	奈良（通）	〃	〃	有	高小卒	
	4	事務員	41	商品管理1年	180,000	9:00～17:00	奈良・大阪（通）	〃	〃	無	高卒	
	5	宣伝企画	47	宣伝企画17年	320,000	9:00～18:00	大阪（通）	〃	〃	有	大卒	
女子	6	炊事婦	63	学生寮賄10年	130,000	9:00～17:00（日・祝）	奈良（通）	〃	〃	有	高小卒	
	7	助産婦	32	助産婦10年	200,000	8:00～17:00（日・祝）	奈良（通）	〃	〃	有	看護婦〕助産婦〕免	日勤希望
	8	カウンセラー	26	人事関係4年（採用研修他）	110,000	8:30～17:30（日・祝）	奈良・大阪（通）	〃	生駒市	無	大卒（心理学卒）	
	9	事務員	26	事務3年	135,000	9:00～18:00（日・祝）	奈良・大和郡山市(通)	〃	奈良市	有	大卒（国文学卒）	
	10	事務員	23	事務4年	80,000	9:00～17:00（日・祝）	奈良市（通）	〃	〃	有	高卒	

職業紹介状況（６月分）学卒・パート除く（奈良公共職業安定所）

項目＼区分	計	男	女	前年比%
新規求人数	875	489	386	18.9
月間有効求人数	2,152	1,407	745	1.8
充足数	245	147	98	33.2
新規求職者数	932	441	491	△ 25.9
月間有効求職者数	5,339	2,438	2,901	△ 1.7
紹介件数	645	321	324	26.2
就職者数	214	123	91	25.1
有効求人倍率	0.403	0.577	0.257	0.01

乗客数　６月　（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

摘要＼月別	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良・法隆寺西ノ京 乗客
5月	429,341	6,245	3,104
6月	403,561	3,248	1,424

奈良市消費者物価指数　５月　（昭和55年＝100）　（総理府統計局）

項目＼月別	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	水道光熱	被服履物	諸雑費
4月	112.5	0.5	2.1	110.9	115.2	107.8	107.4	112.4
5月	114.0	1.3	1.7	110. 2	115.4	107.8	125.5	112.4

奈良県倒産状況　６月

摘要＼月別	件数	金額
5月	14	19億6,000万円
6月	7	1億8,900万円
前年同月	15	149億5,500万円

（内整理を含む負債1,000万円以上）
帝国データーバンク

発行所
奈良市登大路町
36番地2
奈良商工会議所
編集責任者
紺家稔
印刷所
共同精版印刷㈱
一部　五十円
（購読料は会費に含む）

登大路

酷暑が続く今夏。健康管理にはくれぐれもご留意ください▽さて、本紙七ページに掲載のとおり、来たる九月十二日に、才18回中小企業経営教室が、このほどオープンした県広域地場産業振興センターで開催されます▽講師には、木下中小企業庁長官をはじめ、大阪船場において経営手腕を振われた船場問屋連合会々長の西岡義憲氏を迎え、実践的な経営講座として催されるものです▽会員各位におかれましても、多数ご参加下さるようお願い申し上げます。

中小企業信用保険法に基づく業種の指定について

通商産業省・中小企業庁では、中小企業信用保険法第２条第４項第５号の規定に基づく業種（いわゆる「不況業種」）の指定に関し、左記の措置を決定し、昭和六十年六月二十七日に官報告示を行った。

なお、不況業種の指定については三ヵ月ごとに見直しを行っている。

一、新規指定業種

価格の下落などにより業況が悪化している故紙卸売業を新たに指定する。

（細分類ベース　一業種）

二、現行指定業種の指定期間の延長

木造建築工事業、絹・人絹織物業、合板製造業、金属プレス製品（台所用品および洋食器を除く食卓用品に限る）、製造業、木工機械製造業（製材機械製造業に限る）、船舶、舶用機関または船体部品の製造、修理業（漁船および二千総トン以下の内航船に係るものに限る）、港湾運送業（木材を取り扱うものに限る）、畳製造業（畳床製造業に限る）など既指定業種については、依然として景況の回復がみられないため、引き続き指定期間を延長する。

（細分類ベース　五十五業種）

三、指定の解除業種　（業種）

これまで指定してきた管工事業、ビスケット製造業、キャンデー・チョコレート製造業、編レース製造業、菓子卸売業（主としてビスケット、クラッカー、キャンデーおよびチョコレートを取り扱うものに限る）などについては、業況の改善がみられるため、指定の延長を行わない。

（細分類ベース　八業種）

四、指定業種数　五十六業種（日本標準産業分類細分類ベース）

新規指定　一業種

指定の延長　五十五業種

五、後記指定業種のうち、傍線部分の業種は新規指定業種である。

六、指定期間は、昭和六十年七月一日から同年九月三十日までとする。

（参考）

一、指定による中小企業信用保険法の特例措置（倒産関連保証の特例）の内容は次の通り

㈠付保限度額の別枠設定

・普通保険　別枠として　七千万円

・無担保保険　別枠として　一千万円

・特別小口保険　別枠として　三百万円

（注）組合にあっては、普通保険につき別枠として一億四千万円

㈡普通保険のてん補率の引き上げ

七十パーセント↓八十パーセント

㈢保険料の三分の一軽減

二、個別中小企業者の認定基準

指定業種に属する中小企業のうち、「最近三ヵ月間の月平均売上額が前年同期の月平均売上額に比して十パーセント以上減少していること」に該当する者に適用される。

番号	業種名
一、	土木工事業（舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業および水道施設工事業を除く）
二、	職別工事（非木造建築に係る工事を除く）業（鉄骨、鉄筋工事業を除く）
三、	ねん糸（長繊維ねん糸に限る）製造業（かさ高加工糸製造業を除く）、絹・人絹織物業、絹・人絹織物機械染色業、織物整理業（長繊維物を取り扱うものに限る）、織物手加工染色整理業、分繊糸製造業およびたて糸のり付業
四、	繊維製草履・同附属品製造業
五、	一般製材業、単板製造業および合板製造業
六、	木製家具製造業
七、	強化プラスチック製容器・浴槽等製造業（強化プラスチック製浄化槽製造業に限る） プラスチック製履物（サンダルおよびスキー靴に限る）、同附属品製造業 なめし革製造業、革製履物用材料・同附属品製造業および革製履物製造業
八、	セメント製品製造業（パルプセメント板製造業および厚形スレート製造業に限る）
九、	熱間圧延業（鋼管製造業および伸鉄業を除く） 金属プレス製品（台所用品および洋食器を除く食卓用品に限る）製造業（アルミニウム・同合金プレス製品製造業を除く）および電気めっき業（電気機械器具にめっきを行うものを除く）
十、	木工機械製造業（製材機械製造に限る） 船舶、舶用機関または船体部品の製造・修理業（漁船および二千総トン以下の内航船に係るものに限る）および船舶、舶用機関または船体部品の製造・修理に係る役務を供給する業
十一、	運動競技用具製造業（なめし革製運動用具製造業に限る）および畳製造業（畳床製造業に限る）
十二、	港湾運送業（木材を取り扱うものに限る）
十三、	織物卸売業（絹織物卸売業に限る）、木材卸売業および故紙卸売業
十四、	靴卸売業、金属プレス製品（台所用品および洋食器を除く食卓用品に限る）卸売業（アルミニウム・同合金プレス製品卸売業を除く）およびなめし革卸売業

登記簿謄本等を請求される方に

奈良地方法務局

▽収入印紙ではなく登記印紙で

(1)七月一日から土地・建物の登記簿や会社・法人登記簿の謄抄本・閲覧・印鑑証明・資格証明等の申請に要する手数料は、これまでの収入印紙でなく『登記印紙』で納めていただくことになりました。

(2)登記印紙は、七月一日から全国の集配郵便局や登記所、最寄りの郵便局、印紙売りさばき所で販売されています。

(3)登記簿の謄本・抄本・閲覧・証明等の手数料も同日から改定されました。

○登記簿謄本・抄本　一通（10枚以内）につき四〇〇円（旧三五〇円）

○閲覧・印鑑証明・資格証明　一件につき二〇〇円（旧一〇〇円）

◎詳細については左記まで

奈良地方法務局　登記所

TEL㉓五五三四

お１人でものれる―
奈良・大和路
定期観光バス
奈良交通
お問合せ・定期観光営業所☎0742-22-5263

奈良商工会議所共済制度の一環として
年金プラン（発売開始）
これからの高令化社会に対応した老後保障ニーズに応えるプランです。
日本団体生命
お問い合せは　奈良商工会議所　TEL26-6222

雇用保険への加入を

当所労働保険事務組合

雇用保険労働者を一人でも雇用する事業所は、事業の種類と規模のいかんを問わず、すべて雇用保険に加入することになっています。特に最近の雇用失業情勢を反映して地域社会では雇用保険の加入要請が強くなっている現状にあります。

雇用保険制度は、労働者が失業した場合に必要な給付を行い労働者の生活の安定を図るという失業補償の機能を基本とし、さらに積極的に失業の予防及び雇用機会の増大、雇用構造の改善、その他労働者の能力開発、福祉の増進を図るため事業主に各種給付金の助成を行っています。

雇用保険制度は、保険形式によってこのように多角的な目的を達成しようとするものであり不況期や産業構造の変化等による雇用不安に対処するとともに質量両面にわたる完全雇用の達成を目指した雇用に関する総合的な機能をもった制度です。

未だ雇用保険に未加入の事業所にありましては、この機会に是非加入されるようお願いします。

なお、雇用保険の手続きがわずらわしいとか、手不足のため事務処理に困っている事業主の方は、当所に労働保険事務組合を設けておりますのでご利用ください。お問い合わせは左記まで。

奈良商工会議所労働保険事務組合
TEL㉕六二二二㈹

―公　告―

奈良商工会議所第十二期三号議員は左記の通り確定したことを公告します。

昭和六十年七月九日
奈良商工会議所選挙委員会

記

株式会社　南都銀行（阪本龍児）　奈良市橋本町十六番地
関西電力株式会社　奈良支店（大森徳治）　奈良市大森町四八番地
奈良交通株式会社（田中誠二）　奈良市大宮町一丁目一番二五号
近畿電気工事株式会社奈良支店（大森康亘）　奈良市西木辻町二五番地の一
乾太郎　奈良市橋本町三六番地
杉山嘉一　奈良市鵲町五番地
小林茂市　奈良市西大寺東町二丁目一ノ六三
大東善治　奈良市川上町二七番地
近東弘七　奈良市三条大路二丁目二番六号
岡本栄一　奈良市光明院町一一番地
上林安彦　奈良市高畑東大路町七六九番地
桝谷博行　奈良市大宮町一丁目六番二十一号
増尾剛　奈良市元興寺町一〇番地
尾田利一　奈良市春日野町一六番地
箸尾達哉　奈良市宝来町六三七番地
臼井明　奈良市下御門町二五番地

※但し（一）内氏名は議員の職務を行う者　以上

経営管理は記帳から

企業経営において基本となるのは『記帳』という作業。この基本をおろそかにしていたのでは健全な経営管理はできません。

記帳を毎日の習慣にして頂きたいものです。

記帳の仕方がわからないという方は当所中小企業相談所までご遠慮なくお問い合わせください。

TEL㉖六二二二㈹

麻雀、将棋、碁用具一式
盤修理・天側面線引等も承ります
―会議所会員には割引あり―
お気軽にどうぞ……
梅田商会
近鉄奈良駅前北入る二軒目（燕雀荘）
TEL0742 (26) 4947 (22) 5714

中学進学 高校進学 公開模擬テスト・進学教室・学習講座
奈良県教育テスト協会
本部教室　奈良市杉ヶ西町３３　TEL 0742(23)2123
橿原教室　橿原市久米町５６７　TEL 07442(8)0572
香芝教室　北葛城郡香芝町下田西４丁目　TEL 07457(6)4795
五條教室　五条市五条２丁目　TEL 07472(5)1270



事業承継と企業経営の問題点

公認会計士　西浦正浩

事業承継と企業経営の面で、経営者の方々が今日一番切実な問題として悩んでいることは、おそらく次の二つの点であろう。

一つは、「企業は人なり」とも言われるように、良き後継者としてその負託に十分こたえ得るだけの人づくりに成功することができるかどうかの問題である。

その二は、後継者確保の次の問題として、企業をゴーイング・コンサーン（継続企業）として維持発展させるために、次の世代である後継者にいかに円滑に事業を承継させることができるかという点である。

これら二つの問題点は、事業承継と企業経営の面で、それぞれに重要な問題点であるにもかかわらず、その実体は必ずしも楽観視できない厳しい環境下におかれている。とくに後者の問題については、継続企業としての事業承継を著しく困難にしている最大の原因として、相続税の過重負担の問題が挙げられる。

というのは、あらゆる税法には、その非課税部分として基礎控除制を設けているが、現行相続税法の定める基礎控除額は、一律二千万円と、法定相続人の数に四百万円を乗じた金額との合計額である。したがって、例えば相続人が、妻と子供二人の場合は、基礎控除額の合計額は三千二百万円となる。ただし、これらの額は、昭和五十年度の税法改正でそれぞれ千二百万円と二百四十万円から引き上げられて以来、今日まで十年余の間据え置かれているのが実情である。

これに反して、相続税法による財産の評価面では、最近のように地価が比較的安定し、一部には値下り現象まで起きているという環境下にもかかわらず、土地の評価については毎年必ず引き上げている。そのため、当然のことながら相続財産に占める、土地保有率が突出して高い人ほど、事業承継に当たっては種々の深刻な問題が派生することになる。

課税官庁の考え方の一つに、相続税の財産評価における土地の評価額は、その時価に比較して五、六割相当額ぐらいの価額で評価するため、過重負担にはならないとの考え方がある。しかし、最近ではこの値差はかなり近づいているのが事実だ。この場合の時価とは、すべて売買価格を基準にして判断しているため、その土地の全部が一括事業用資産に投下され、現に生産活動の源泉として利用している経営者にとっては、相続の際に他人にその土地を譲渡することはできず、時価がいくら上昇し、または急騰しようとも、まったく無縁の存在である。それらの土地の多くは、過去何代かにわたる経営者の血と汗の結晶による遺産であり、継続企業推進の原動力となる貴重な財産である。

また、課税官庁では、このような相続財産中に占める、不動産の比重の特に高い人を対象に、相続税を一時に即納できないことを想定して、最長十五年間の延納制度を設け、十分な優遇措置を講じていると言う。

しかし、この延納制度の適用をうけるためには、滞納額以上の担保提供が必須の条件である。しかもその担保物件は第一順位でなければならず、事業用資産の多くは、取引先金融機関の根抵当権などがすでについているため、担保提供物件としては不適となり、延納制度はせっかく申請しても却下されるケースが多いのが実情だ。あるいは、その土地をもって、物納制度の原資に充当するときは、当然に事業廃止に直結することになるため、継続企業としてその維持発展を期するためには、物納制度を採用することは回避しなければならない。

結論として、事業承継と企業経営の面で、なによりも一番要請されることは、速やかに相続税法を改正して、非課税部分である諸控除額の引き上げを積極的に行い、事業承継を側面から援助することこそ肝要である。

西浦正浩（にしうらまさひろ）氏の略歴
昭和二十三年三月、日本大学経済学部卒業、同年計理士事務所を開業。
二十六年税理士および司法書士、四十二年公認会計士となり現在に至る。
大正十三年生まれ、埼玉県川口市出身。

岡専印刷
岡本専商株式会社
代表取締役　岡本年郎
〒630 奈良市法蓮仲町1086番地 ☎0742-22-0940

パブレストラン JC.モンド
営業時間　9:00～22:00
（パブタイム　17:00～22:00）
ボトルキープ
ニッカG&G　3,000円
スーパーニッカ　3,500円
ホワイトホース　4,000円
奈良商工会議所会館地階

人の使い方 大切な管理者の態度

幼稚園児が遊んでいるのをながめていたら遊び道具の奪い合いか何かで激しいけんかが始まった。

大人の間のけんかなら、こうした場合とめ役がでてくるものだが、同じ年齢の園児たちではとめ役もでず、どうするかとしばらくの間、みていた。するとけんかを見守る一方で、まわりをきょろきょろと見まわしていた。やがて保母がこのけんかに気付いてとんできたら、子供たちの顔はきょろきょろするのをやめ、保母がこのけんかをとめる様子を見守っていた。

どうも子供たちがきょろきょろしていたのは、この保母を探していたらしい。

子供たちにすれば、自分たちでこのけんかをやめさせることができない、とすればこれをできる人に何とかしてもらいたいということから、けんかを見る一方で保母がでてきてくれないかと、きょろきょろしていたと思われる。

以上は、幼稚園児の行動だが、何か問題が発生し、自分たちの力でそれが解決できない場合、それの解決を頼れそうな者に依存するという方法をとることは、大人でもみられる行動のパターンである。

訴訟などのような法律がからんでくるような場合、弁護士などに依頼するなどがその一例だが、職場とか仕事とかで解決ができない問題が発生したとき、一般の従業員の頼るのは、職場の管理者であり、さらには企業の経営幹部である。

一般に職場では仕事が順調にすすんでいるときとか、経営がうまくいって収益が増大しているときには、従業員は管理者や経営者の行動にそれほど関心を持っていない。しかし、何かことが起こったり、仕事がうまくいかなくなったりすると、職場の人々の目はいっせいに、管理者や経営幹部に注がれ、それに対してどのような行動をとるかを見守るようになるものである。

さらに、その行動をみて、この管理者ないし経営幹部は頼れるとか頼りにならないとかいった評価をしてしまうものである。

であるから、管理者にしても経営幹部にしても、こうした問題のあるときは、とくにその態度、行動に十分に気をつけなければならない。

なお、このようなことからすると現在はどの企業でも従業員は経営者や管理者の行動を注視している時代といえる。というのは、いろいろ問題のある企業はもとより、経営が一応順調にいっている企業でも、OA化、FA化などの技術革新や、海外との経営摩擦などで経営環境が大きく変わってきているために、従業員の間に不安感情が高まっているためである。

そうしたことから、現代の経営幹部はもちろんのこと、職場の管理者もしっかりした問題解決能力を身につけるとともに、その態度、行動には十分な配慮が必要といえる。

（商工中金本店経営相談所・内田知二）

第1回 マイクロコンピュータ応用システム開発技術者試験 実施要項

●昭和60年度　試験実施日および種別
実施日　昭和60年11月23日（土曜日・祝日）
種別　初級
●試験案内（受験願書等）の配布期間および配布場所
配布期間　昭和60年8月1日(木)～9月13日(金)
配布場所
①直接入手希望の場合
〒550 大阪市西区靱本町1―8―4
近畿システムハウス協会（大阪科学技術センタービル5階）
TEL〇六―四四七―〇七八〇
②郵送希望の場合
〒105 東京都港区芝公園3―5―8（機械振興会館内）
財団法人　日本情報処理開発協会　調査部
住所、氏名を記入した封筒（21cm×27cm）に返送料金相当分の切手を貼って、希望部数を書いたメモを一緒に同封の上、つぎの所に請求して下さい（宛名の横にマイコン技術者試験願書希望と朱書して下さい）。
〒105 東京都港区芝公園3―5―8（機械振興会館内）
財団法人　日本情報処理開発協会　調査部　マイコン技術者試験係
TEL　〇三―四三四―〇六二九（直通）〇三―四三四―八二一一（内線453）
●受験願書受付期間
昭和60年8月15日(木)～9月13日(金)当日消印有効
●受験手数料
四、〇〇〇円
この試験に関して、ご不明な点、ご質問等ありましたら左記までご照会下さい。ただし、試験問題の内容に係わる問い合わせには回答いたしかねます。

ASUKA TECHNICAL PROCESS CO., LTD.
企画・デザイン・版下・製版
常に一歩先を見つめ
よりよい製品を目指しています。
より正確な情報処理追求する。
飛鳥製版株式会社　〒630 奈良市北之庄西町1丁目6-16　PHONE:0742-61-1766㈹

読売旅行
日帰りから海外旅行まで旅のことならお気軽に！
運輸大臣登録一般旅行業第91号
（株）読売旅行奈良営業所
奈良市高天町18　TEL 0742㉖5555

乾写植商事株式会社
代表取締役社長　乾　好
奈良市芝辻町1丁目2―27（大宮通り油阪陸橋北側）
☎(0742)35―0351㈹

第12回商工まつり 歌謡ショーのゲストに 橋幸夫

第12回商工まつりが、十月十九、二〇日の両日にわたり橿原会館において開催される。当日は、次のような各種催し物が予定されている。多数ご参加ください。

▽物産展
　十月十九日、二〇日
▽歌謡ショー（二〇日）
　ゲスト　橋幸夫
　　牧村三枝子
▽素人名人会（二〇日）
　その他、各種アトラクション

なお、素人名人会において出場者（七名限度）を募集しており、希望者は今月三十一日まで当所にお申し込みください。

又、二〇日に開催される歌謡ショーに入場ご希望のお方は、入場整理券（一枚千円、枚数に制限有り）がありますので、本件についても当所にお問い合わせください。TEL㉖六二二二㈹

蠟梅句会　七月例会

プール開き少女は長き髪切りて　山本マス子
八十路なる母の友来て供華の百合　横田万里子
豪雨後の岸の草々昼寝せり　垣内　千代
鬼灯に触れる子の指母の指　喜竹　愛子
魅入らるる指輪の細工梅雨晴間　黒川　和子
それぞれに浴衣着替え舟料理　近東　静子
朝涼し合歓の並木を馬車の鈴　斎藤　敏子
梅雨戻り墨絵の如き山眠る　並川　寿子
さくらんぼ岳の夕影靄に消え　野村　秀子
佐保川のけふ荒れ狂ふ白木槿　東口　秀子
退院の日取決まりて百合ひらく　山口マサエ

国際研究協力ジャパントラスト事業への協力について

通産省及び郵政省では、広く海外からすぐれた研究者を招聘するため、新しく「国際研究協力ジャパントラスト」事業を創設することになった。

当事業は、事業目的に賛同される篤志家（個人、法人）に公益信託を設定して頂き、その運営にあたっては、出捐された篤志家の個人名を付した独立基金として、その運用益等を海外からの研究者の招聘事業に充てるもので、実際の事業は今年十月一日に創設予定の特別認可法人「基盤技術研究促進センター」が当たることになっている。

本件に関するお問い合わせは左記まで

記

通産省国際研究協力課
Tel(03)五〇一―六〇一一
郵政省通信政策局政策課通信産業資金室
Tel(03)五〇四―四七八六

石けん等りんを含まない洗剤の販売促進について

県では、リン削減運動の一環として左記により小売店等に対し協力を呼びかけている。

記

①石けん等りんを含まない洗剤を常置販売すること
②石けん等りんを含まない洗剤を推せんして販売すること
③りんを含む合成洗剤を贈答品又は特売品として販売しないこと

第18回『中小企業経営教室』の開催要領

財団法人　中小企業調査協会は、中小企業者等を対象に中小企業施策の効果的な普及浸透を図るとともに、今後の厳しい経済環境に対応する自主的経営力の確保のため、中小企業庁長官及び学識経験者による講演会を次のように開催します。多数ご参加下さい。

◇日　時　昭和60年９月12日㈭
　午後１時30分～４時30分（開場１時）
◇会　場　奈良県広域地場産業振興センター　大ホール
　奈良県大和高田市幸町2-33
　TEL(0745)22-2727（代表）
◇テーマ・講師
　・「最近の中小企業情勢と中小企業の課題」
　中小企業庁長官　木下博生氏
　・「商いの精神（大阪商人のど根性）」
　船場問屋連合会会長　㈱西彦社長　西岡義憲氏
◇受講料　1,000円（資料代）
◇お申し込み・お問い合わせ
　奈良商工会議所　0742－26－6222㈹
◇主　催　財団法人　中小企業調査協会
◇共　催　奈良県商工会議所連合会
　奈良県商工会連合会
　奈良県中小企業団体中央会
　(財)奈良県広域地場産業振興センター

◇会員だけの特典◇

新幹線エコノミーきっぷ　幹旋販売

奈良商工会議所総務課　☎㉖六二二二㈹

種類		新幹線エコノミーきっぷ	一般料金
大阪市内～東京都区内	普通車	11,100円	12,600円
	グリーン車	13,800円	17,500円
京都市内～東京都区内	普通車	11,100円	12,100円
	グリーン車	13,800円	17,000円

手を結べ輸入で
IMPORT
世界の国々と

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日・木曜日
特許・実用新案・意匠・商標の出願、審判、鑑定、外国出願
蔦田内外国特許事務所（ツタダ）
弁理士　蔦田璋子　　弁理士　松川克明
弁理士（工学士・法学士）　蔦田正人　　弁理士　鍬田充生
大阪市東区瓦町2丁目9番地　ハラダビル8階（近鉄日本橋より地下鉄「堺筋本町」下車北へ200m東側）
電話　大阪（06）227－5535(代)　ファクシミリ（06）227－5538

多色美術印刷・書籍・新聞印刷・包装・帳票印刷
共同精版印刷株式會社
会長　近東弘七
社長　近東宏光
本社工場　奈良市三条大路２丁目２番６号　電話 0742－33－1221番
東京工場　東京都荒川区東日暮里５丁目６－４　電話 03－802－4741番
大阪工場　大阪市南区島之内１丁目12番３号　電話 06－271－7951番

中小企業経営後継者コース
募集要領

入校対象者

本校への入校対象者は、次に掲げる範囲の法人又は、個人の中小企業の経営者、管理者及び後継者とし、原則として年齢、性別、経験年数等に制限は設けていません。なお、所定の課程を履修した受講生には、修了証書を授与します。

区分＼業種	工業・鉱業・運送業・その他	卸売業	小売業・サービス業	備考
資本の額又は出資の総額	１億円以下	3,000万円以下	1,000万円以下	資本の額（出資の総額）又は常時使用従業員数のいずれかが左記の範囲であれば可。
常時使用従業員数	300人以下	100人以下	50人以下	

1．受講資格　次の(1)～(4)の何れにも該当する方
(1)中小企業の経営後継者又は将来の中小企業経営幹部候補者
(2)大学卒業程度の能力を有する方
(3)年齢は原則として22才以上35才以下の方（昭和60年10月16日現在）
(4)心身とも健全である方
2．定員　20名
3．期間　昭和60年10月16日(水)から昭和61年９月までの１ヶ年間
4．場所　(1)国内　①座学研修　中小企業大学校関西校　②現場研修　別途定めます。
(2)海外　アメリカ方面（予定）
5．研修日程　冬期休暇　昭和60年12月～61年１月の間に約20日間
春期休暇　昭和61年３月～61年４月の間に約30日間
夏期休暇　昭和61年７月～昭和61年８月の間に約10日間
6．申込方法　次の書類を添えて下記あてにお申込み下さい。
●受講申込書……１通　●写真……３枚
●履歴書……１通　（たて4.5×よこ3cm）
●健康診断書……１通　（うち１枚は履歴書に貼付）
なお、健康診断書については、昭和60年４月以降のもので、下記の検査項が記載されているものに限ります。
①血圧測定、②血沈、③検尿、④胸部レントゲン、⑤胸部聴打診、⑥既往症等
7．申込書送付先　〒679-22　兵庫県神崎郡福崎町高岡　中小企業大学校関西校研修課
8．申込締切日　昭和60年８月31日(土)までに受講申込書等必着
9．選考方法　提出された受講申込書等に基づいて書類選考を行ないます。又、必要に応じ、面接を行ないます。面接を行う場合は、別途通知致します。結果を申込の会社代表者あて通知致します。
10．受講料　(1)金　額……700,000円
☆海外研修は原則全員参加していただきます。
☆海外研修参加者は上記受講料以外に旅費及び滞在費の実費負担が必要です。
(2)納入期限……昭和60年９月14日(土)まで

大蔵省印刷局指定
奈良県官報販売所
政府刊行物奈良サービス・ステーション
印刷　株式会社 奈良明新社
本社　奈良市橋本町36　TEL 0742(23)3131㈹
大阪店　大阪市天王寺区上本町６丁目６番１号　TEL 06（771）4501-4996

青年部便り

青年部7月例会

去る7月19日法華寺町の奈良ロイヤルホテルにおいて岡田事業委員長のもと小林喬氏らOB6名を含む54名の参加をもって7月例会を行なった。

前半、朱雀の間において懇親会が催され、先日ご結婚された中山、山中両名の紹介にはじまり、8月例会キャンプの連絡やら海外研修旅行の連絡等があり久しぶりに来ていただいたOB先輩との間にもなつかしい話に花が咲いた。ところがさすが青年部だけあって食欲は旺盛、テーブルの上にあったごちそうは、あっという間になくなりつい話に夢中になっていた人などは食いっぱぐれるという始末。デザートのコーヒーゼリーだけでがまんしたという人も何人かいたとか。

引き続き会場を移して講演会に入り講師には、奈良ロイヤルの加門正一社長が自ら演台に立たれた。一代でシャロングループを築き上げた加門社長の話は、子どもの躾の話からはじまり、日本人の外国でのマナーの悪さの話しやらけんかの極意、商売の話はもちろんの事、世界平和の話まで興味深く話され見識の深さを窺わせたが要約すると次のようになる。『〃連帯と安定のためには助け合い〃』『〃自分の事だけでは商人はつとまらない〃』『〃いつも挑戦の気持ちを心に〃』『〃世界を考え、ソロバン勘定も忘れない。自分の利益から世界の利益へ〃』という様なことである。岡本直前部長の言葉をかりれば「講談を聞いている様だった」という程聞く者を魅了した。また『社長は一番のセールスマン』と自負するだけあって最高級のシャロンのCMでもあった。

友好倶楽部便り

ありがとう10年間
明日に向ってあゆもう
友情と信頼の道を……

事業委員長　山岡　一光

友好クラブ結成10年、常にメンバー各位の協力のおかげをもって友好なる交誼の増進を目的とする設立以来の精神を忘れず事業委員各位の努力により本会事業内容を充実し毎月の例会を始め各種事業及び同好会の積極的参加メンバーの増加をみております。又本年より実施しました誕生祝の北河原東大寺別当の色紙を会員に贈呈し好評を博し益々友好クラブの意気さかんなる事を内外に示しております。

本年は特にクラブ結成10年の歩みをかえり見て反省とその成果をふまえて、更にクラブ活性化への努力をメンバー各位と共に推進につとめたく思っております。

山陰旅情に浸る

去る七月十四日(日)総勢三十五名、奈良交通ロマンスカーにて一泊二日の山陰の旅に出発いたしました。

快適な中国自動車道―奥津渓谷―人形峠を経て三朝温泉万翠楼泊、温泉で山陰の旅情に浸りました。

翌日、大山寺、蒜山高原にてバーベキューなど賞味し、歌唱など楽しみながら、次回はもっと楽しい企画とより多くの参加者が得られますことを念じながら帰路につきました。　幹事一同



親睦旅行に詠む・沢井義明

○人形峠　縦縞なして霧降れり

○神庭の滝　守る野猿が群なして

○磴のぼる　一歩一歩に濃紫陽花

◇**訃報**　杉本副会長のご逝去を悼み謹しんでお悔み申し上げます。

杉本小三郎副会長を偲ぶ

当友好倶楽部設立以来拾年其の間、初代事業委員長として事業活動の基盤を固めていただくと共に、信望厚く推されて副会長に就任、爾来今日迄多大なる貢献を賜りました。茲に哀悼の誠を捧げ謹しんで御冥福をお祈り申し上げます。

副会長　大東善治





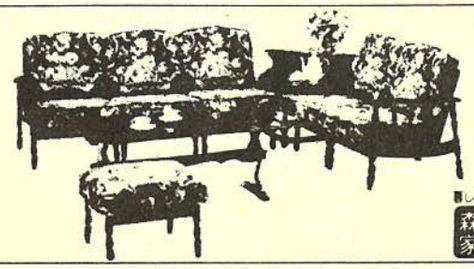

あなたの街の家具専門店

くつろぎのインテリアづくり

モリモト家具

暮しに奉仕　森本家具

西大寺店　奈良市二条町１丁目1－９　電 0742(33)7671(代)
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435(6)2731(代)
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437(4)2181(代)
橿原店　橿原市四条町６６０－１　電 07442(2)4545

中小企業の自己診断要領

商店編

(七) 販売分析

(一) Z図表

売上高の趨勢は、商店の盛衰を大きく左右するだけに、経営者にとって重要な関心事である。そこで、売上高の推移を見るために、比較月別売上高棒グラフ（前年、本年二カ年比較や前前年から本年までの三カ年比較など）、比較（二年ないし三年）累計売上高グラフなどを作成していることが多い。これらはそれなりの効用はあるが、近年のように販売の増加率の鈍化している時期には、売上高の趨勢を見極めることはむずかしい。このような場合、よく用いられるものにZ図表（第一図）というのがある。Z図表を作成するには第二図のような表を作成しておくと便利である。

Z図表は、個々のデータの変化と、その累計を同時にみるグラフで、折れ線グラフの一種である。

この図表は、商品の販売実績を記録し、最近の成績をみるとともに全体の傾向が上昇傾向か、下降傾向かを判断するのに都合よくできている。Z図表は一つの図の中に、(1)一カ月というような単位期間の売上高、(2)その図表を描きはじめた月初からの累計売上高、(3)ある時点からさかのぼって、過去一カ年の合計売上高（移動合計という）の三つのデータを三本の折れ線で示したグラフである。このグラフは三本の折れ線がつくる形がローマ字のZ型をしているのでZ図表とよばれている。

第一図をみると、折れ線(A)は月ごとの売上高を、同じく(B)は月別累計売上高の推移が示され、そして(C)は各月とも常に過去一年の売上高という季節変動を除いたデータが用いられているので、全体的にみた売上げの伸びを知ることができるわけである。この場合、明らかに売上高は上昇傾向にあって販売努力の成果があがっているといえる。なおZ図表が、右上りに傾いている時は売上高が伸びており、傾きがない時は、売上高は停滞しており、右下りに傾いている時は売上高は低下しているのである。

(注)(1)棒グラフは、数量の大きさを棒の長さで比較するグラフのことである。作り方が簡単で、しかも内容を的確に表現できるため、折れ線グラフとともに最もよく用いられるものである。

(2)折れ線グラフは、時間とともに移り変るデータの動きを点と折れ線で結んだものである。このグラフは、横軸に時間、日、月、年といった目盛をとり、縦軸にデータの大きさをあらわす目盛をとる。これは期間毎のチェックや推移を管理するのに役立つのである。

中小企業診断士井上誠逸

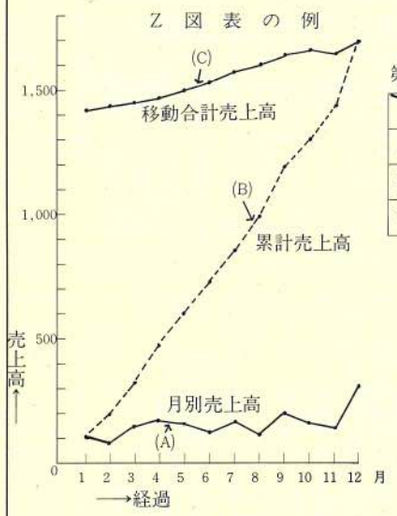

第２図　Z図表作成のための売上高表

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合　計
月別売上高													
累計売上高													
移動合計売上高													

（注）　移動合計売上高とは、例えば１月分の１年累計売上高は昨年合計売上高から昨年の１月売上高を差引いた額に本年１月売上高を加えた額。２月分の１年累計売上高は昨年合計売上高から昨年２月累計売上高を差引いた額に本年２月累計売上高を加えた額、（以下同様の計算）である。

知的に、着こなす。

ブティック　シャン

●奈良ファミリー2F　☎(0742)33-2996
●学園前ショッピングセンター2F　☎(0742)44-1291

あなたの個性を素敵にアピール
かがやけ個性！

ブティック　エクボ

奈良市西大寺東町２－４－１　奈良ファミリー１Ｆ
TEL0742-33-8717

◎貯蓄と税金

マネープランに節税対策を

わたくしたちは、病気や不時の災害、子供の教育費や結婚資金、老後の生活などに備えて、預金をしたり公社債を買うなどして貯蓄をしています。

預貯金、公社債、貸付信託、金銭信託の利子などは、利子所得として所得税がかかりますが、一定の手続きをとることによって非課税の扱いを受けることができます。

そこで、利子所得に対する課税方法や利子について非課税の扱いを受けるための手続きなどについて説明しましょう。

利子所得に対する課税方法

①総合課税

利子などにかかる所得税は、原則としてその支払のときに二〇パーセントの税率で源泉徴収され、翌年三月の確定申告の際に利子所得以外の所得と総合して精算することになっています。

しかし、普通預貯金や通知預貯金などの短期性預貯金の利子は、確定申告をしなくてもよいことになっています。ただし、納税者が有利と考えた場合は確定申告をすることができますが、いずれのときもこの確定申告を要しない利子については住民税はかかりません。

②源泉分離課税

定期預貯金、公社債、貸付信託、金銭信託の長期性貯蓄の利子などは、源泉分離課税を選択することができます。

この源泉分離課税を選択すると、総合課税の源泉徴収税率よりも高い三五パーセントの税率で税金がかかりますが、源泉徴収だけで納税が完了しますし、住民税も課税されません。

源泉分離課税を選択する場合には、「利子所得の源泉分離課税の選択申告書」を提出することになっています。

非課税となる利子所得

①小額貯蓄の利子

預貯金、公社債、貸付信託の利子などについては、一人元本三百万円までを限度として非課税扱いとする「少額預金の利子所得等の非課税」の制度があります。これは一般に「マル優」といわれているもので、この制度を利用する場合には、銀行や証券会社などに非課税貯蓄の種類や非課税限度額などを記載した「非課税貯蓄申告書」を提出し、原則として預け入れの都度「非課税貯蓄申込書」を提出することになっています。なお、有価証券については保護預りが登録をする必要があります。

また、「非課税貯蓄申告書」は二以上の銀行などに提出することもできますが、その場合でもその非課税貯蓄の最高限度額は三百万ですので、合計で三百万を超えることはできません。

なお、昭和六十年度税制改正により、昭和六十一年一月一日以後にマル優の適用を受けようとする場合、非課税貯蓄申告書や非課税貯蓄申込書などを提出するときに、住民票の写しなどの書類を金融機関に提示して、氏名、生年月日及び住所の確認を受けなければならないことになりました。

②少額公債の利子

利付国債や公募地方債のうち一定のものを購入した場合、その利子については、①の少額預金とは別わくで、一人額面金額三百万円までを限度として非課税扱いをする「少額公債の利子の非課税」の制度があります。これは一般に「特別マル優」といわれるもので、この適用を受けるための手続きは、一の少額預金の利子の場合に準じたものとなっています。

なお、昭和六十年度の税制改正により少額公債についても、昭和六十一年一月一日以後に購入するものから、少額預金と同様、氏名、生年月日及び住所の確認の手続が必要となりました。

③勤労者財産形成貯蓄の利子

サラリーマンが給与からの天引きにより貯蓄する勤労者財産形成貯蓄の利子などについては、①の少額預金の利子とは別わくで、④の財産形成年金貯蓄と併わせて一人元本五百万円までを限度として非課税扱いとする「勤労者財産形成貯蓄の利子所得等の非課税」の制度が設けられています。これは一般に「財形貯蓄」といわれるもので、サラリーマンの財産形成を目的としている制度です。この財形貯蓄は、三年以上継続して積立てをすること、一年間は払出しをしないことなど一定の要件を備えていることが必要です。

非課税の扱いを受けるためには、「財産形成非課税貯蓄申告書」を勤務先を経由して貯蓄先の金融機関などに提出することになっています。

④勤労者財産形成年金貯蓄の利子

サラリーマンが給与からの天引きにより貯蓄し、年金形式で支払いを受ける勤労者財産形成年金貯蓄の利子などについては、③の財形貯蓄と併せて一人元本五百万円（生命保険等に係るものについては三百五十万円）までを限度として非課税扱いする「勤労者財産形成年金貯蓄の利子所得等の非課税」の制度が設けられています。

これは一般に「財形年金貯蓄」といわれるもので、サラリーマンの老後の生活の安定を図るため計画的な貯蓄の積立てを行い、年金形式で支払いを受ける財形年金貯蓄の利子等については、積立期間中はもちろん

BEAUTIFUL SCENE
Photo
●ブライダル・フォト
●ファッション・ポートレート
●ステージ・フォト
●コマーシャル・フォト
■ファッション・ポートレートは本店ビル４Ｆイメージスタジオで撮影。
photo studio W Watanabe
渡辺写真館
●本店／奈良市鶴福院町26（猿沢池南100m）TEL.(0742)22-3835・26-3344
●支店／近鉄奈良駅前支店（三和銀行ビル2F）TEL.(0742)26-6660

退職後において年金の支払いを受ける期間中も非課税とされるものです。この財形年金貯蓄は、五年以上継続して積立てをすること、年金支払開始までは払出しをしないことなど、一定の要件を備えていることが必要です。

非課税の扱いを受けるためには「特別財産形成非課税貯蓄申告書」を勤務先を経由して貯蓄先の金融機関などに提出することになっています。

⑤郵便貯金の利子

郵便貯金の利子は原則として税金はかかりません。しかし、郵便貯金は一人元本三百万円、住宅積立郵便貯金は一人元本五十万円までという預け入れ制限（貯金総額の制限）があり、この制限を超えて貯金することはできないことになっております。仮にこの制限を超えて預け入れしたような場合には、その超えた部分の利子については課税の対象となります。

なお、昭和六十年度の税制改正により郵便貯金についても、昭和六十一年一月一日以後に貯金するときには、住民票の写しなどの書類を郵便局に提示して、氏名、生年月日及び住所の確認を受け、通帳などに証印を受けなければならないことになりました。

小企業等経営改善資金融資制度

＝無担保・無保証人

本融資制度は、奈良商工会議所の経営指導を受けて経営改善し、事業を発展させようとお考えの方々に、必要な小口の事業資金を、商工会議所会頭の推薦で国民金融公庫より無担保・無保証人でお貸しするものです。

◎貸付対象　常時雇用する従業員の数が、商業・サービス業では５人以下、製造業その他では20人以下の企業であること。(注)環境衛生業種（飲食店、理・美容店、クリーニング店など）の方は運転資金に限られます。
尚、設備資金については環境衛生金融公庫の小企業等設備改善資金が受けられます。

◎資金使途／設備資金・運転資金

◎貸付限度額　400万円（運転資金）400万円（設備資金）

◎利率　年7.0%

◎返済期限　設備　200万円以内　４年６ヶ月
200万円超　５年
必要に応じ６ヶ月以内の据置きの取扱可　均等償還
運転　３年以内　必要に応じ６ヶ月以内の据置きの取扱可　均等償還

◎担保・保証人／不要（信用保証協会の保証もいりません）

◎貸出機関　国民金融公庫

※本制度についてのお問い合せは当所中小企業相談所　☎23－1487(問まで

総合企画・設計・監理
株式会社 桝谷設計
代表取締役 桝谷博行
本社及び奈良事務所　奈良市大宮町１丁目６番21号　TEL 奈良（0742）34－1461(代)
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館　TEL 京都（075）221－1632(代)

総合企画・設計・監理
株式会社 福本設計
代表取締役 福本毅平
○奈良事務所　TEL 0742(34)2800代
奈良市大宮町６丁目４番地の21 〒630
○大阪事務所　○京都事務所

まごころこめて家づくり街づくり20年
土地建物分譲・仲介・賃貸
三和住宅株式会社
会長 小林茂市　社長 小林喬
本社 〒631 奈良市西大寺東町２丁目１番63号（近鉄西大寺北口前）TEL 0742(33)0561
大阪支店 〒543 大阪市天王寺区東高津町12番16号（上六森ビル１階）TEL 06(761)5550

県下最大！30万部のネットワーク
生活情報 ピーポル
北和版
配布方法：朝日・読売・毎日・産経・全紙配布
配布地域：奈良市・大和郡山市・生駒市・郡山市・天理市・京都府相楽郡・綴喜郡
一枠価格：43,000円（応相談）
B3サイズ(新聞1ページ大)紺・赤の2色刷り
●京都南部版：相楽郡・綴喜郡・城陽市・宇治市
●奈良中和版：天理市・郡山市・磯城郡・北葛城郡
B４サイズ、紺・赤の２色刷り
関連業務　各種印刷・カンバン等ＰＲ広告・事務用品卸売　コンパニオン等人材派遣・イベント等の企画、運営
※当社独自の会員制人材情報センターを設置※
人材ニュース　奈良市学園大和町2-230-1 ドリームビル304　☎0742 48-0202